

学校図書館における 貸出履歴の取り扱い をめぐる論点整理

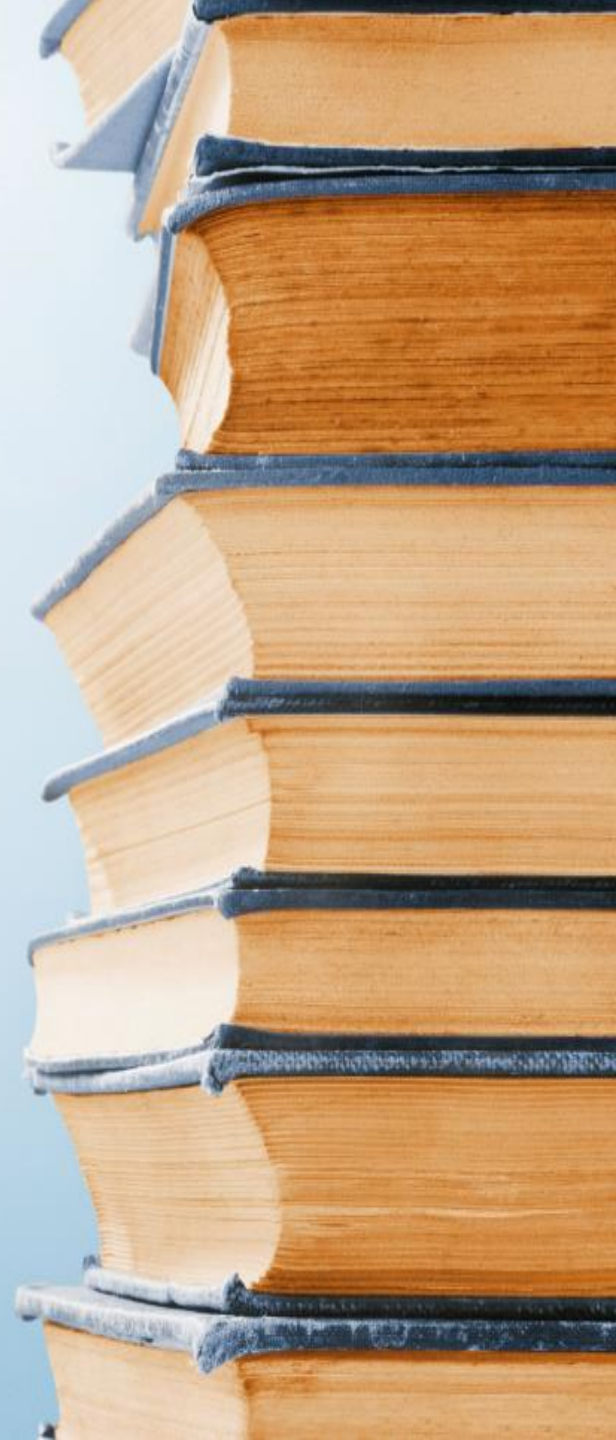
－『読書指導』という名のレコメンド
をどう捉えるか？

山口真也 (沖縄国際大学)

第99回全国図書館大会 第7分科会
2013年11月22日(金)

はじめに

報告の目的 ・概要

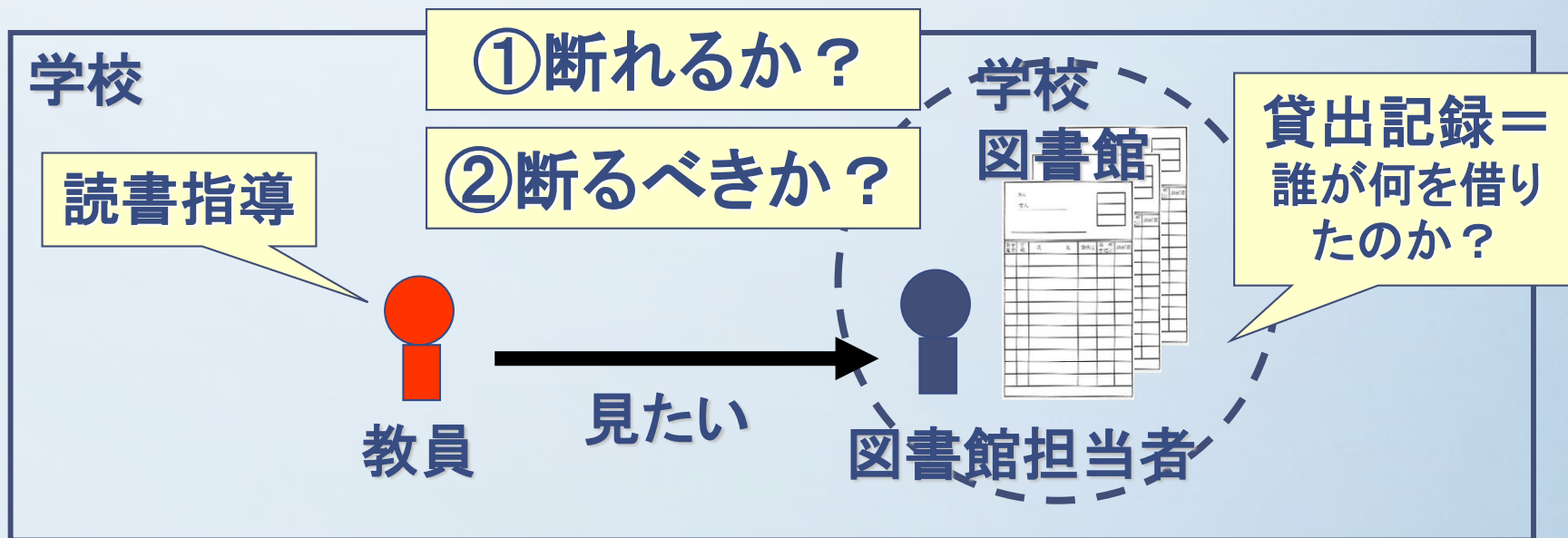


報告の目的

- 図書館の自由に関する宣言（1979年改訂）

第3 図書館は利用者の秘密を守る

- 読書の自由・知る自由を保障するためには読書の秘密 = プライバシー保護が必要。
- 「読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書事実を外部に漏らさない」
- 「ここに掲げる「図書館の自由」に関する原則は、国民の知る自由を保障するためであって、すべての図書館に基本的に妥当する」



レコメンドサービスとは？

- オンライン書店でのレコメンド：過去の購入履歴・ページ閲覧履歴をもとにした、次に購入すべき本の紹介
「あなたへのおすすめ」⇒おすすめリスト(内容フィルタリング)
「この本を買った人はこんな本も買っています」⇒協調フィルタリング
- 音楽業界での楽曲レコメンド（10月からエイベックスも開始）
 - 月額契約、大量の楽曲の中から普段聴いている音楽の趣向にマッチした曲が次々とラジオのように流れる。楽曲構成・コード進行、ボーカリストの声質、詞の内容まで解析してユーザーに提示、興味がない楽曲をスキップすると、精度がどんどん上がる仕組み。
 - ユーザーのプロフィールをもとに、この職業の人はこんな音楽が好きという傾向を分析してレコメンド
 - 「寝る前」「家族団らん」「車で外出時」に好まれる音楽など、シチュエーションごとに音楽をレコメンド
- 図書館でも過去の貸出記録(履歴)をもとにしたレコメンドは可能

レコメンド＝おすすめ＝読書指導？

- レコメンドをコンピュータがするのか、人がそれするのか、の違いをあえて無視するなら、これまでの学校図書館界での議論も参考になるのでは？（公共図書館よりも学校図書館の方が本のおすすめ＝レコメンドについて議論を重ねてきたのでは？）



- 「貸出記録を読書指導目的で活用してよいか？」という問題について、
 - ①自由宣言解説書の見解(1987年版・2004年版)
 - ②司書教諭テキストの見解(1999～2013年)
 - ③専門誌『学校図書館』の論調(1987年～2013年)を手がかりにこれまでの議論を振り返りつつ、レコメンドの是非について考える論点を提示。

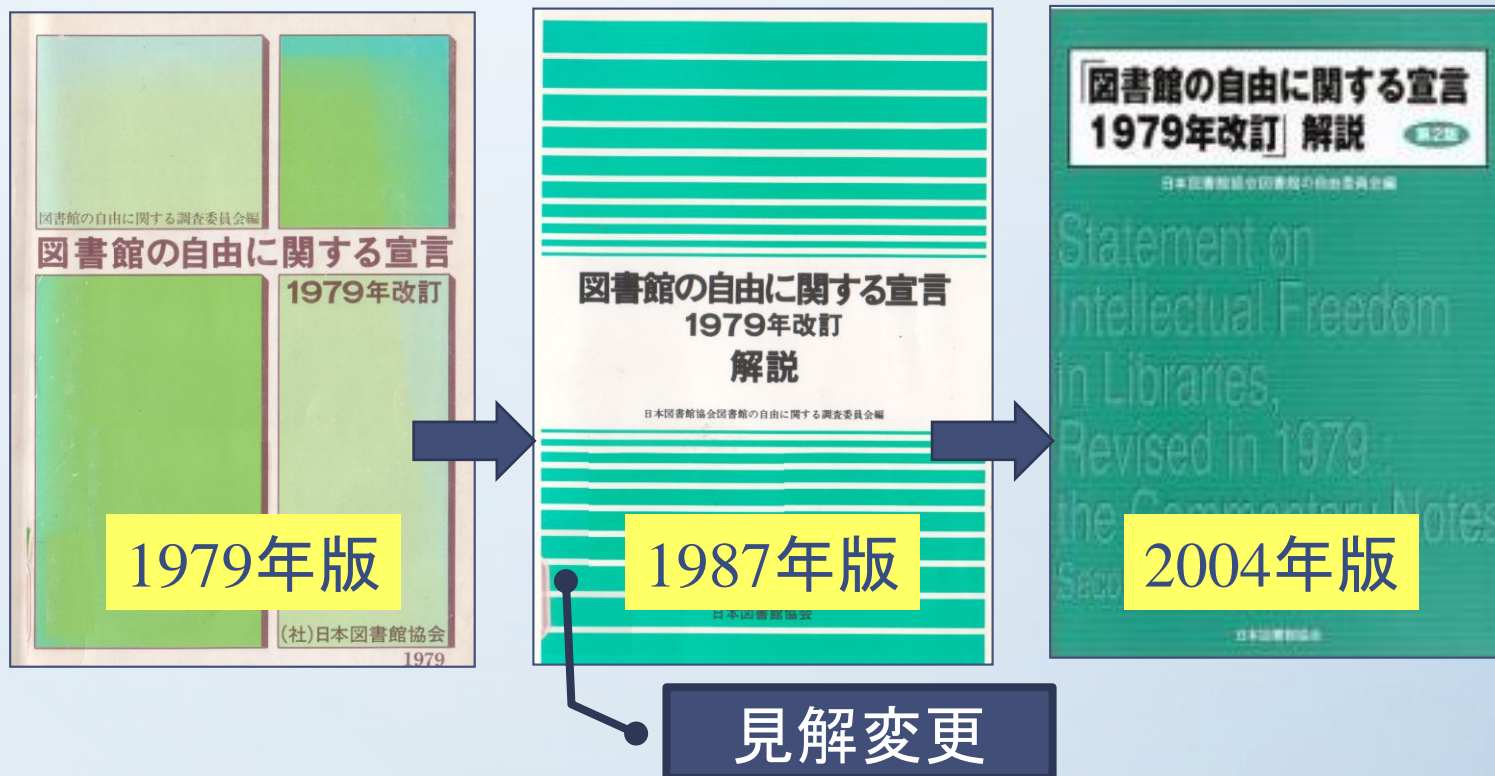
自由宣言の解説書に掲載されている

①自由委員会の見 解からみるレコメンド の是非



自由委員会見解は「解説書」に

- 学校図書館でのプライバシー保護と読書指導とのかかわりは古くから大きなテーマ。1970年代から議論。
- 自由宣言の解説書の中に、この問題を取り上げた「外部とは」と題された文章が掲載。



自由委員会見解1979



⇒ 教育指導目的で貸出記録を教員が見ることは「読書の自由」と反しない

- 「外部とは」 教員が自ら指導の責任を持つ児童・生徒・学生の読書に関心を持つのは当然であり、そうした情報がなければ個別の教育指導は困難となろう。しかし、読者である児童・生徒・学生の立場からすれば、やはり独立した人格を持っている以上、何を読んだかが担当教員に知られることを好まない場合もある。
- したがって、この矛盾は教員と児童・生徒・学生の信頼関係と、その読書事実は児童・生徒・学生等の教育指導以外には使用しないという読書の自由に関する教員の深い理解によって解決されなければならぬ。

1970年代～1980年代前半は…

- 学校図書館関係の専門誌などで、学校図書館でのブラウン式の導入の必要性が議論されていた時期
- 「ブラウン式は学校図書館にはなじまない」「読書指導ができなくなる」という意見が圧倒的。



1980
年

「公共図書館では、貸出業務の簡素化と利用者のプライバシーを守る利点を考えてブラウン方式が盛んに行なわれています。(中略)公共図書館流の簡素化、合理化が学校図書館に通用するとは思えません。ブラウン方式は、個人の記録も、本の利用状況も残らないやり方です。学校図書館では、**個人カードの記録は、子どもがどんな読書をしているかを見る大切な資料**ですし、ブックカードの記録は、どんな本がどの程度読まれているかを知る貴重なものであるのです。ですから、個人カードとブックカードから成る二票式の貸出方法が**最良ではないでしょうか**」

• 貸出記録は読書指導だけでなく、生活指導にも活用されていた？

1970
年

「この子は、こういう問題につきあたっているなとか、ああ、この社会の問題のこのところを考えようとしているなというふうに、顔は知らないけれども、一枚のカードから、精神発達史がうかがえ、私は、興味を持ってそれを読もうとするわけです。それで、この生徒はどういう生徒だと、担任の先生にたずねるんですが、子どもたちの精神発達史は知らない。カードが出ているのに知らないんです。それじゃあ、なぜ、図書館でカードなんか書かせているのかなあと僕は思うんです。一枚の図書カードから、その子どもの**精神発達史**をとらえるという観点がなかったら、**図書館の存在意義さえ、あやしくなるんじゃないか**と思えるんですが……」

1982
年

「生徒の読書実態に関する情報提供は、**教育相談や生徒理解**の方法の一つとしても担任にとって貴重な資料となりうる」

1983
年

「ポルノまがいの超娯楽小説はいつも誰かが借り出している」
「私はつとめて生徒たちの貸出カードを点検し、**彼等の読書の軌跡をなぞるのを楽しむ**」

1980年代半ばになると徐々に批判的な意見が登場…

- 1983年、自由委員会により『学校図書館と図書館の自由』が刊行。貸出記録の教育利用問題がクローズアップ。賛成・反対の両論が併記。
- 1985年、日本図書館協会の学校図書館部会夏期研究集会にて「図書館の自由」が取り上げられ、講演・グループ討議でプライバシー保護の問題が集中的に議論される。



- 1987年、自由宣言解説書が改訂。
【1979年版とは大きく方向転換】



1987年版 pp.31-32

自由委員会見解1987年版

- 「外部とは」 読書事実および利用事実を漏らしてはならない「外部」とはどの範囲を指すか。(中略)学校図書館の場合はもっと問題が複雑である。学校図書館は、それを設置している学校の一部局であり、独立した教育機関とはみなしがたい。従って学校外の機関や団体・個人に対してはその自主性を主張できるとしても、同じ学校内の校長や教頭・教員に対してはどうか。

● 教員が自ら指導の責任を負っている児童・生徒の読書に関心を示したがつて、この矛盾は教員と児童・生徒・学生の信頼関係と、**その読書事実は児童・生徒・学生等の教育指導以外には使用しない**という読書の自由に関する教員の深い理解によって解決されなければなるまい。

従って、読者の人格の尊重と教育指導上の要請の兼ね合いは、**教員と児童・生徒の信頼関係と、読書の自由に関する教員の深い理解に立って解決**されなければなるまい。



自由委員会見解1987年版 続き

- もうひとつの問題は、親の教育権との関係である。親は子どもの全生活について知りたい欲求をもち読書生活もその例外ではないとすれば、親が子どもの読書状況を知りたいと申し出た場合どうするか。この問題は、学校図書館ばかりでなく公立図書館でもおこりうる。これも**前述の場合と同様**、親子間の信頼関係により解決するほかなく、一般的には「**どうぞお子さんから直接お聞きください**」と答えるのが適切であろう。こうした態度が、子どもの人格を認めながらその健全な発達を願う学校図書館員・児童図書館員の姿勢でなければならぬ。

貸出記録を読書
指導に用いて良
いか、という問題

も

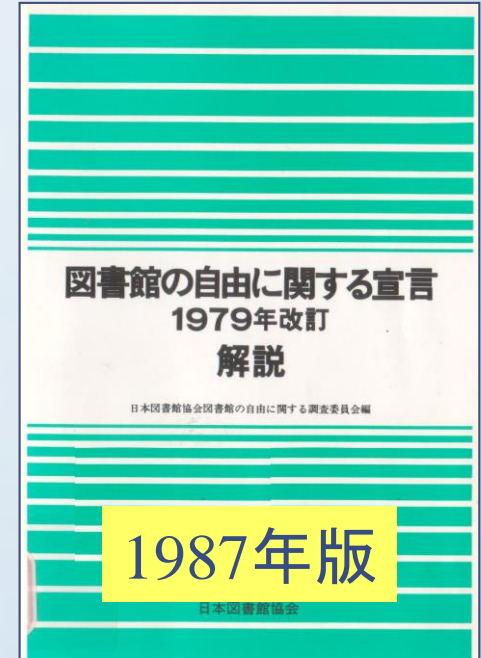
信頼関係によって解決するべき
=「どうぞ直接お聞き下さい」と
答えることで解決するべき
(自己開示情報・自分でコントロール
できる、読書ノートを使う等)

自由委員会見解2004年版

従って、読者の人格の尊重と教育指導上の要請の兼ね合いは、**教員と児童・生徒の信頼関係と、読書の自由に関する教員の深い理解に立って解決**されなければなるまい。

+ 以下の一文
が追加

児童・生徒の利用記録が容易に取り出せないような貸出方式を採用することは、その前提であろう。



2004年版 pp.38-39

▶自由委員会見解をもとに学校図書館への レコメンド導入の是非を考えると…

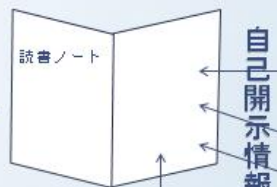
- 読書指導の構図も、レコメンドの構図も大きな違いはないのでは？

●学校図書館での読書ノート指導の構図

読書指導

先生

KOMIC



自己開示情報

恥ずかしくない本
恥ずかしい本
図書館以外
(自宅・友人から)

児童生徒

次に読むべき本をレコメンド

貸出記録

貸出記録
恥ずかしくない本
恥ずかしい本
恥ずかしくない本
恥ずかしくない本

図書館内

●図書館でのレコメンドの構図

レコメンド

システム

CHECK

貸出記録

貸出記録
恥ずかしくない本
恥ずかしい本
恥ずかしくない本
恥ずかしくない本

図書館内

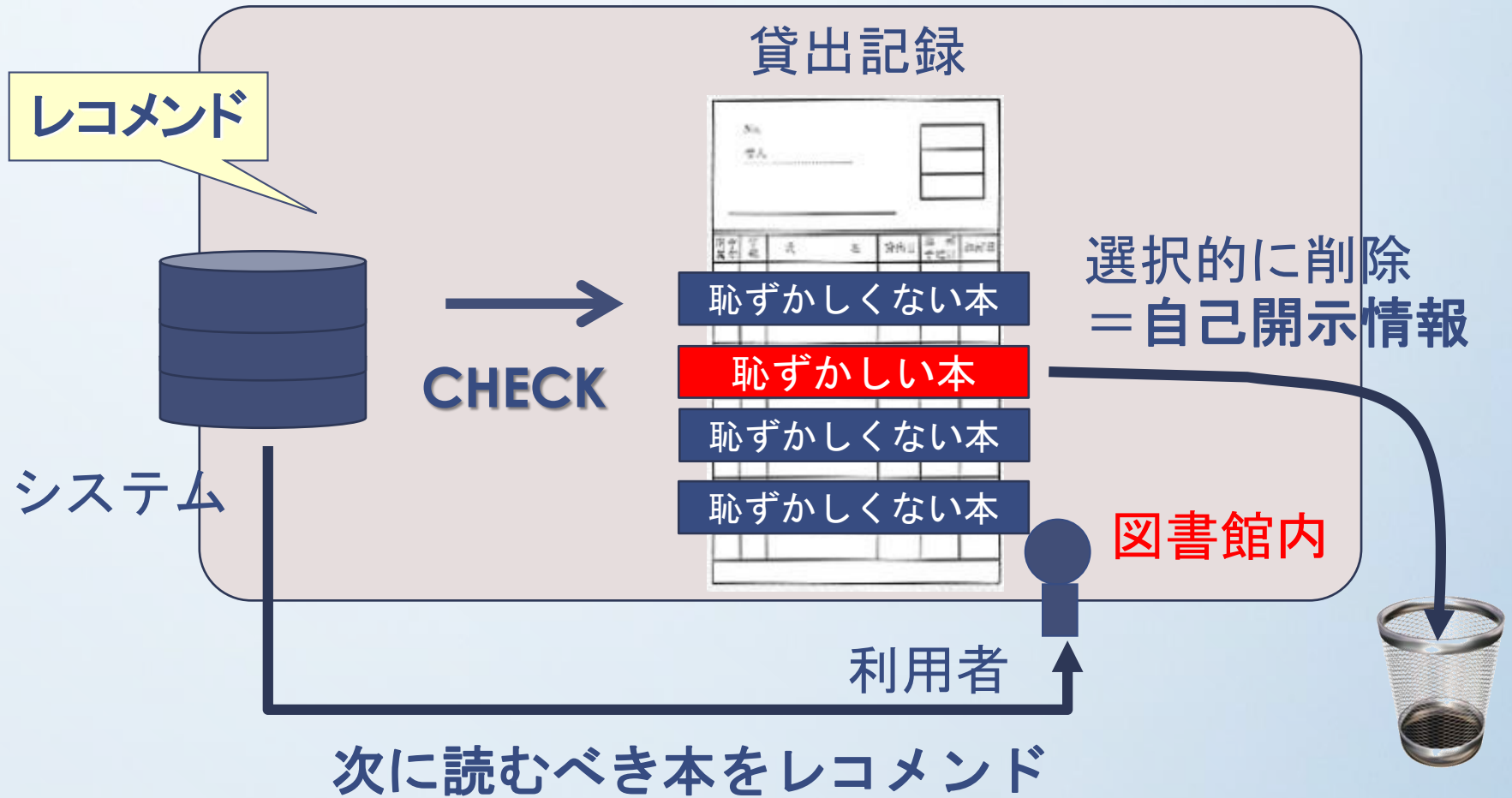
選択的に削除
=自己開示情報

利用者

次に読むべき本をレコメンド



● 図書館でのレコメンドの構図

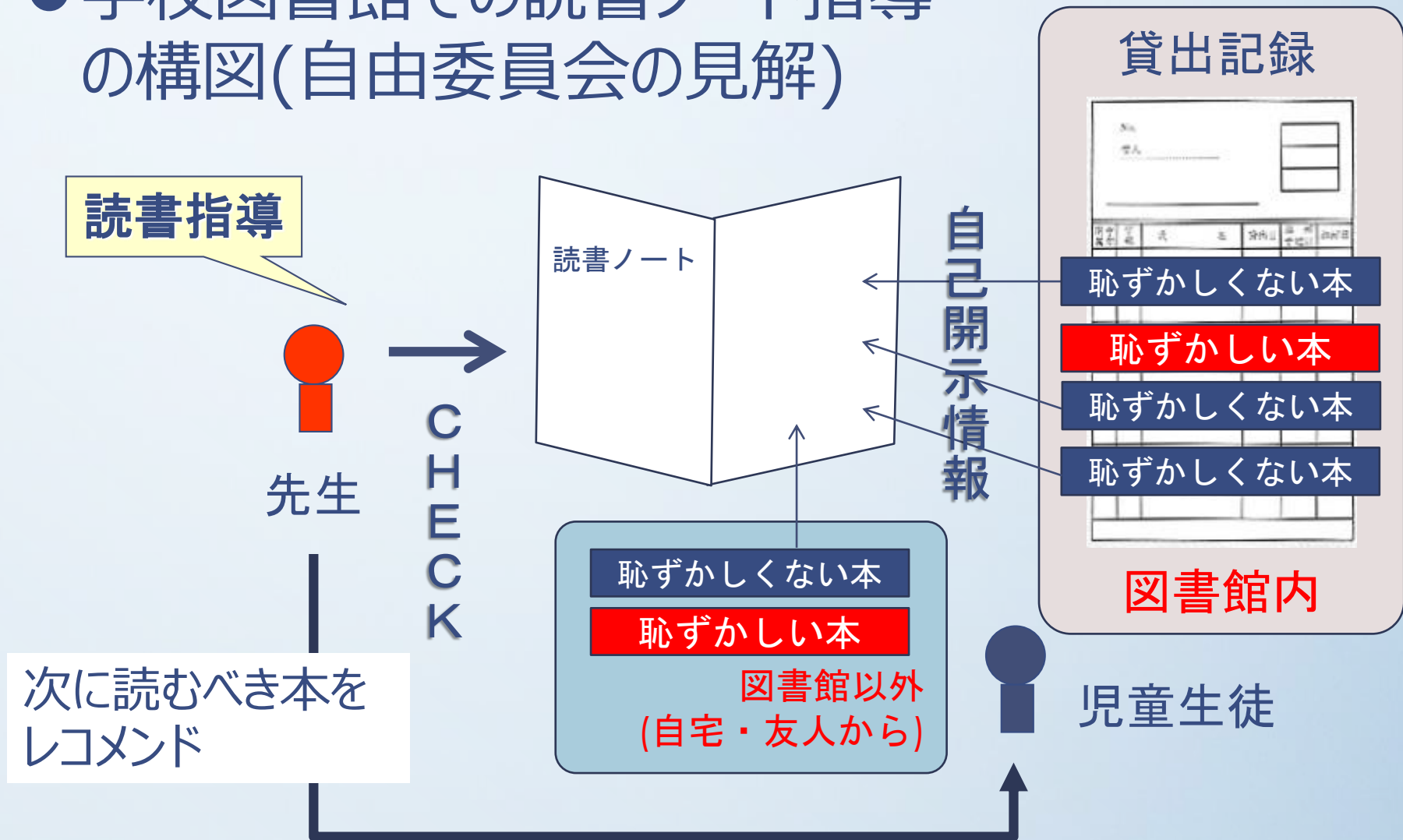


⇒オンライン書店(Amazon)でも購入履歴をおすすめに反映させないようにできる・消去はできない

「持っている商品」のリストから商品を削除することができますか？

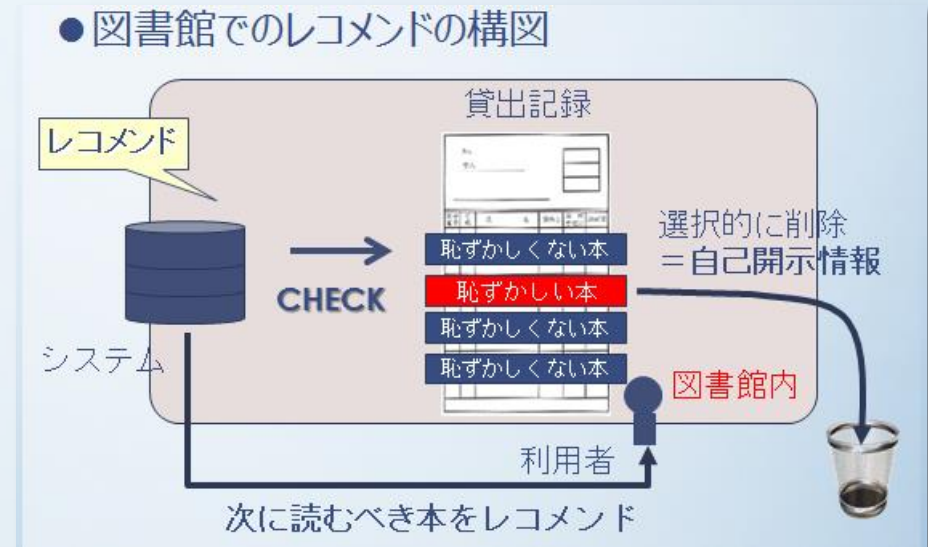
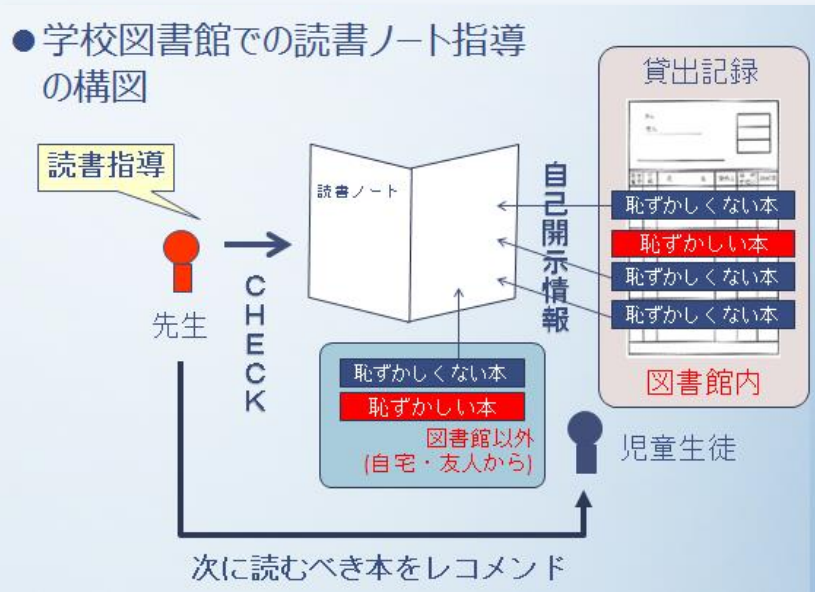
「持っている商品」のリストに入っている商品を削除することはできませんが、「おすすめ商品に使わない」にチェックを入れると、それらの商品の関連商品は表示されなくなります。

● 学校図書館での読書ノート指導の構図(自由委員会の見解)



▶ プライバシー保護という観点から考えれば、学校図書館へのレコメンドの導入には大きな問題はないのでは？

2つの違いは読書の記録をどこに残すか？



- 図書館内に記録を残すか、個人持ちにするかの違いをどう考えるか？
 - 「図書館内に記録を残さない」ことも「図書館の自由」の原則の1つ。(宣言解説書p.36：貸出記録の集積 = 思想傾向を示す情報 = 漏洩リスクの高さ、公的機関による保有そのものが問題という考えも)
- ▶ 読書記録を図書館に残さずにレコメンドができる方法(履歴を個人持ちにする?)はないかを検討するか、システムログは残っているのだからこの原則そのものを見直すか？

専門誌『学校図書館』(全国SLA)・
司書教諭テキストより

②自由委員会見解 の補足意見からみる レコメンドの是非



1990年代に入ると…

- 1990年代前半、各地で情報公開条例の整備と共に、個人情報保護条例も整備される
- 1994年、子どもの権利条約批准、子どもの権利として、16条「プライバシーの保護」に注目が集まる

理論的な支えを得る ↓

- 学校図書館の専門誌『学校図書館』(全国SLA)でも、自由委員会見解を支持する意見もいくつか発表されるように…



ちなみに、90年代半ばまでのSLAの公式な見解は…



鳥取市立世紀小学校でも六月から、図書カードに名前を書く必要がなくなった。個人カードに読んだ本を記録するかどうかも、子どもたちに任せている。図書カードに名前を記入しない学校は、貸出先を把握するため、子ども一人ひとりに名前が書かれたカード入れを渡し、本を借りる際にカード入れを提出してもらって図書カードといっしょに保管している。

全国学校図書館協議会（東京）によると、全国的には名前が残る方式が一般的という。同協議会は「**学校図書館はあくまで教育の場で、公共図書館とは役割が違う。適切に読書指導をするためには、担任が記録を知る必要がある。**プライバシーを保護するのも大事だが、記録を残さないことによるマイナス面もある」という。

（「何を読むかは子供の秘密 学校図書館、貸し出し無記名に」『朝日新聞大阪版』1996年12月1日、朝刊 30面）

→
という現場からの問題提起に対して

自由委員会の見解を支持する立場から 補足意見も登場

- 児童生徒の読書は、館内閲覧・公共図書館での貸出・書店での購入・友人間の本の貸し借り等でも行われるし、貸出記録には読まずに返した本の情報も含まれる。子どもの読書興味や発達状況を学校図書館の**貸出記録だけ**で把握するのは無理がある。
- 読書指導は、図書館外での読書も幅広く記録できる読書ノートを通じて行われるべき。貸出記録という近道を塞ぐことでかえって本質的な指導ができる。貸出記録に頼ろうとするのは教育実践の**手抜き**である。

自由委員会見解を支持する 司書教諭テキストもある



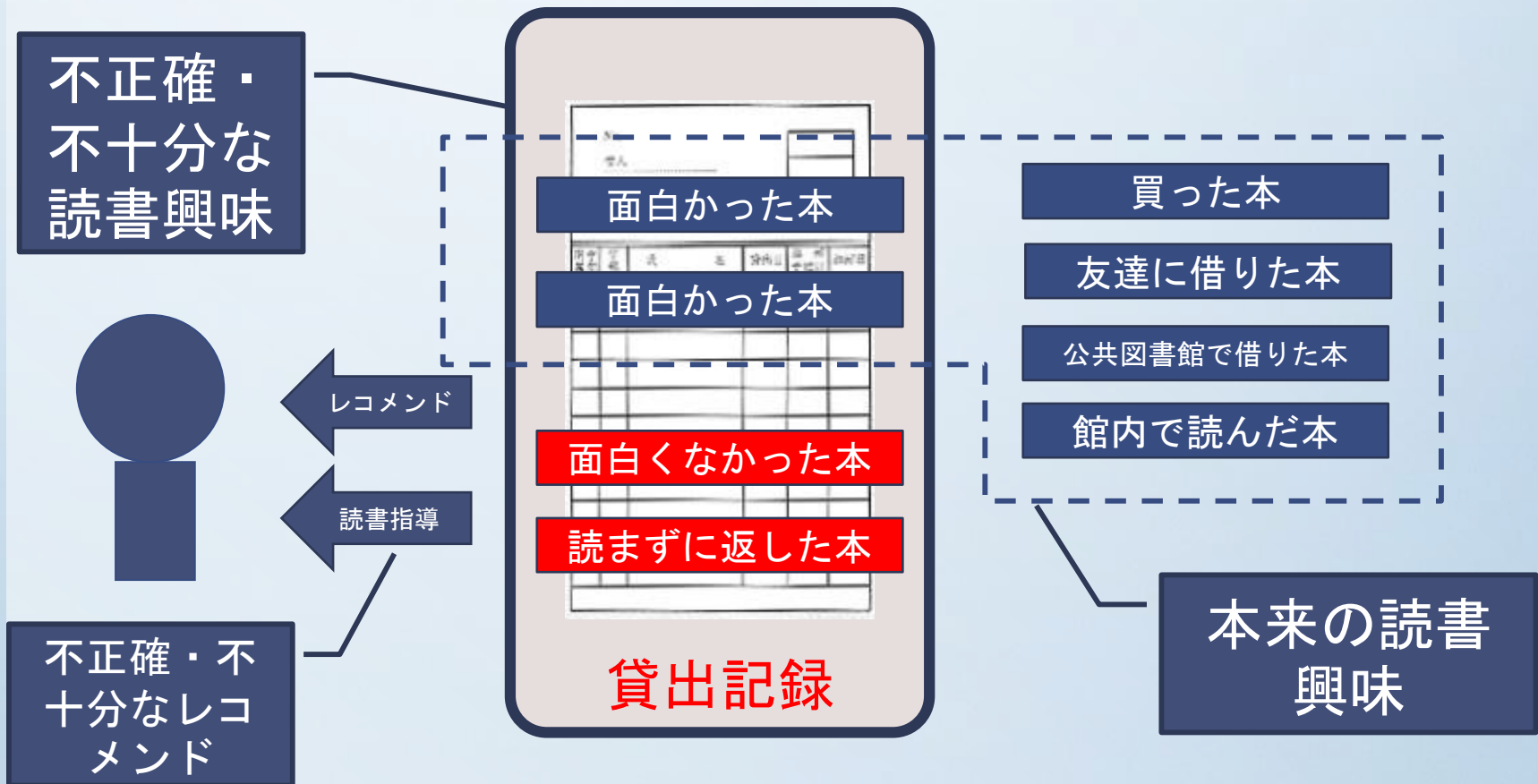
「貸出記録は読書記録と同一ではない。館内利用は記録されないし、個人での購入や級友などからの借用、公共図書館における利用などもここには記録されない。学年が上がるにつれ、自分の読書履歴を知られることを好まない児童生徒は多くなり、学校図書館から借りる資料が抑制的になることがある。そうだとすると、貸出記録は一層**不正確な読書記録**でしかないこととなる。読書記録が必要なときは、当該児童生徒と向き合っ、その児童生徒の読書体験を聞くことから始めることが大切だと思われる」

(『学校経営と学校図書館』全国学校図書館協議会, 2011)

⇒貸出記録だけでは不十分説

▶自由委員会見解の補足意見をもとに学校図書館へのレコメンド導入の是非を考えると…

- 貸出記録は読書指導の材料としては不十分・不正確。とすると…レコメンドの材料としても不十分・不正確では？



- そもそもオンライン書店の購入履歴と図書館の貸出履歴を同等のものとするのは無理がないか？
- 書店 = お金を払って買う、図書館 = ただで借りる
- 購入履歴・貸出履歴、どちらも「選んだ本の履歴」でも、読書興味の現れ方が異なる？
- 学校図書館は…短い休み時間で本を選ばないといけない。しかも人気のある本はいつも貸出中で棚はガラガラ。「面白ければラッキー」程度？



司書の
意見

- レコメンドを学校図書館に導入するならば、貸出記録には正確・十分な読書興味が現れないことを前提とした設計が必要では？

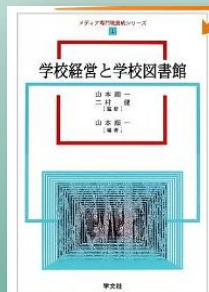
専門誌『学校図書館』(全国SLA)・
司書教諭テキストより

③自由委員会見解
への**反対意見**からみ
るレコメンドの是非



司書教諭テキストでの自由委員会見解の評価

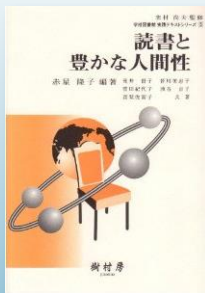
賛成2



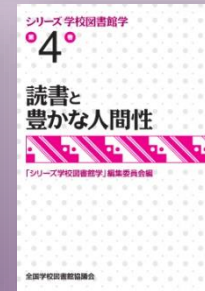
改訂



保留6
疑問



反対6
無視



1999年

2013年

自由委員会見解を支持する 司書教諭テキストもあるが…ごく一部



「貸出記録は読書記録と同一ではない。館内利用は記録されないし、個人での購入や級友などからの借用、公共図書館における利用などもここには記録されない。学年が上がるにつれ、自分の読書履歴を知られることを好まない児童生徒は多くなり、学校図書館から借りる資料が抑制的になることがある。そうだとすると、貸出記録は一層不正確な読書記録でしかないこととなる。読書記録が必要なときは、当該児童生徒と向き合って、**その児童生徒の読書体験を聞くことから始めることが大切だ**と思われる」

(『学校経営と学校図書館』
全国学校図書館協議会, 2011)

次の手段がある？
うまくいかなかったら
貸出記録を使う？

反論・疑問 1 クラス担任であれば貸出記録を見てもよい



「貸出記録は、だれにどのメディアをいつまで貸し出すかを記録しておくものである。この記録は、児童生徒のプライバシーにかかわるものであり、ほかの児童生徒、保護者、ボランティアには見られないように配慮する必要がある。返却督促のさいにも同様の配慮が必要である。

(中略：予約の説明が入る)

ただし、読書の傾向を調べ、よりよい読書の方向性を指導する目的で、担任の教員や司書教諭が記録を見ることはある」

(『読書と豊かな人間性』全国学校図書館協議会, 2011)

反論・疑問 2 学校図書館の資料を読むことに秘密を感じる方が問題なのでは？



「(学校図書館の資料は)子どもや教職員に活用してほしい図書が学校の教育目標にあわせた選択を経て排架してあるので、公然と利用すべき資料である。仮に、子どもが友達の読書事実を知って、なにかにつけて非難中傷したり、あげつらうようなことがあれば、「読書の自由とは何か」を指導する好機となる。学校教育において成員間で読書事実を知らない、知らせないことが読書の自由を保障することではない。読書の自由の本質を指導しなければ、読書活動はあっても読書教育・読書指導は存在しない」

(『読書と豊かな人間性』学文社, 2007)





「学校図書館を利用するときに使う**個人カード**や読書の指導に使う**個人読書カード**などは、利用目的によって記載事項が異なるが、**読書の記録を残す工夫**として有効である。(中略)教員は子どもの読書意欲、興味、関心を開発し、読書領域の拡充に配慮する手がかりとして**記録を活用したい**」

「学校図書館は、その活用に関して、奉仕機関であるとともに指導機関であり、教育活動を遂行するために設置運営している設備であることに鑑み、**公立図書館と機能においては異なる**」

(『読書と豊かな人間性』学文社, 2007)

反論・疑問 3 学校図書館担当者なら読書指導に貸出記録を活用してもよいのでは？

➡現実に追いついていないのでは？

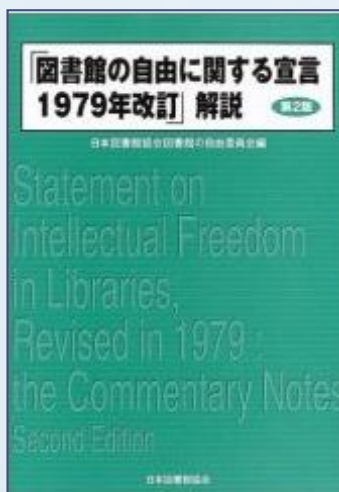


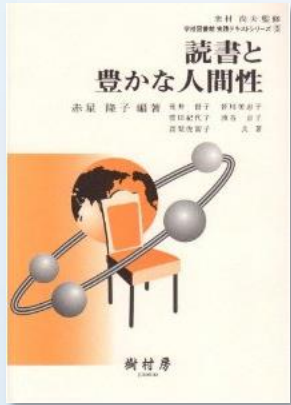
「外部とは」

「読者である児童・生徒の立場に立てば、独立した人格をもっているのであるから、何を read したかを **図書館員以外の教員**に知られることを好まないこともあろう」



「**図書館員**」、または「**図書館員である教員**」に知られることに問題はないのか、説明されていない。「図書館員は教育指導に関わらない」という前提がある？





「学校図書館で借りた本の記録はその児童・生徒の貴重な読書の記録となる。少し前までは、それらの読書記録を基に、読書治療や読書指導がなされてきた。しかし個人の貸出記録はプライバシーの保護上から、**クラス担任といえど、安易に見たりすることはできないのである。学校図書館職員は、図書館の貸出記録を管理する立場**にある。それを読書指導の資料として、どのようにして、その生徒のアドバイザーとなれるであろうか。これも研究課題のひとつである」

(『読書と豊かな人間性』樹村房,1999)



「子どもたちの読書内容について、プライバシーなのか、それとも読書指導に不可欠な基礎資料なのかを一律に判断することは、知の共有・発展拠点として**学校図書館の役割が変化していくなか**でますますむずかしくなっている」

(『学校経営と学校図書館』放送大学教育振興会, 2013)

▶自由委員会見解の反対意見をもとに学校図書館へのレコメンド導入の是非を考えると…①

- 貸出記録を読書指導の資料として活用すべき、という強い反対意見もあるが、「研究課題」「難しい問題」と問題提起にとどめるテキストもある。
- 一方で、読書指導のために貸出記録を活用することに言及していないテキストもある。(貸出記録を使わなくても読書指導はできる?)



- そもそも過去の履歴をクラス担任や司書・司書教諭が見たとして、次に読むべき本の紹介 = レコメンドは本当にできるのか？

過去はあくまでも過去、未来に役立つ？

- 12月末におせち料理の作り方の本を借りたのに、1月になってもまだおせち料理の本の作り方を紹介される、という問題も起こるのでは？

テレビ朝日「マツコ・有吉の怒り新党」2012年9月19日放送回より

- 人の興味関心は移り変わるもの、過去の履歴をもとにしたレコメンドは常にその後追いになるのでは？
- 学校図書館の利用者は限定されており、児童生徒の発達段階、授業の年間計画から、どのような時期にどのようなニーズが生じるか予測しやすい。過去の履歴を活用する必要は低い？

▶自由委員会見解の反対意見をもとに学校図書館へのレコメンド導入の是非を考えると…②

- レコメンドは、個人情報・プライバシー保護の観点からだけ考えていてよいのか？
- 「図書館の自由」にはもう1つの重要な側面として「資料収集・提供の自由」という考えもある。この観点から是非を論じるべきでは？

図書館でのレコメンドサービスには

①おすすめリスト(内容フィルタリング) ②協調フィルタリング があるが

〇〇図書館
ポータルサイト

貸出記録
返却後も蓄積

Myポータル?
ユーザ名:
yamaguchi
パスワード:
●●●●●●
ログイン クリア

蔵書検索(OPAC)

お知らせ

あなたにぴったり！ おすすめの新作図書

なか見/検索
中国入門
マンガ中国入門 やっかいな隣人の研究 単行本(ソフトカバー) ショージ秋山, 策文雄 (おすすめの理由は?)

学校の個人情報保護対策
基礎からわかる学校の個人情報保護対策 単行本 川崎 雅和, 松澤 幸太郎, 学びの... (おすすめの理由は?)

過去の貸出履歴を分析して、その利用者が興味を持ちそうな新作図書を紹介する

蔵書検索
短岡大学蔵書検索(OPAC)

この本を借りた人は他にもこんな本を借りています

嫌韓流
マンガ嫌韓流 山野 車輪
★★★★★ (866) ￥ 1,000

嫌韓流
マンガ嫌韓流2 (晋遊舎ムックシリーズ) 山野 車輪
★★★★★ (190) ￥ 1,000

嫌韓流
マンガ嫌韓流の真実!
★★★★★ (35) ￥ 900

OPACの検索結果

A

「この本を借りた人はこんな本を借りています」

A'

A''

利用者①

協調フィルタリングにはこんな心配はない？

Aとは反対の立場の本は紹介されない？
興味の先鋭化？



利用者②の貸出記録

Icon A A'

利用者③の貸出記録

Icon A A' A''

図書館の書架＝バランスのとれた状態

A=軍命はなかった

B=軍命はあった

A'=慰安婦は売春婦

B'=慰安婦は性奴隷だ

A''=国交断絶せよ

B''=平和的に話し合おう

オンライン書店では実際に…

本 詳細検索 ジャンル一覧 新刊・予約 Amazonランキング コミック・ラノベ 雑誌 文庫・新書 Amazon Student 本のお買い得情報



日本人なら絶対に知っておきたい 従軍慰安婦の真実 (OAK MOOK) [単行本]

★★★★☆ (1件のカスタマーレビュー)

価格: ¥ 1,050 通常配送無料 詳細

在庫あり。在庫状況について
この商品は、Amazon.co.jp が販売、発送します。ギフトラッピングを利用できます。

住所からお届け予定日を確認 詳細

ご指定の郵便番号にお届けする場合は、通常配送を選択の上、注文確定画面でお届け予定日をご確認ください。

amazonstudent 会員なら、この商品は15%Amazonポイント還元 (Amazonマーケットプレイスでのご注文は対象外)。
会員登録でもれなく1,000ポイント キャンペーン実施中。

橋下「慰安婦」発言こそ「日本を取り戻す」ための第一歩

2013年9月21日時点

この商品を買った人はこんな商品も買っています



大手メディアが報じない参議院選挙の真相 (OA ...

★★★★★ (2)

単行本

¥ 1,200



日本人が知っておくべき「慰安婦」の真実 (ボス ...

SAPIO編集部

★★★★☆ (3)

ムック



マスコミが絶対教えてくれない中国・韓国・北朝鮮 ...

★★★★★ (1)

ムック

¥ 880



ジャパニズム 14 百田尚樹

★★★★★ (1)

単行本

¥ 980



「日本の朝鮮統治」を検証する 1910-1945

ジョージアキタ

★★★★★ (8)

単行本

特集・靖国神社へ行こう

保守的な立場がより先鋭化される？

本 詳細検索 ジャンル一覧 新刊・予約 Amazonランキング コミック・ラノベ 雑誌 文庫・新書 Amazon Student 本のお買い得情報



20年間の水曜日—日本軍「慰安婦」ハルモニが叫ぶゆるぎない希望 [単行本]
 尹美香 (著, 原著), 梁道子 (原著, 翻訳)
 ★★★★★ (1件のカスタマーレビュー)

価格: ¥ 1,575 通常配送無料 [詳細](#)

2点在庫あり。(入荷予定あり) 在庫状況について
 この商品は、[Amazon.co.jp](#) が販売、発送します。ギフトラッピングを利用できます。

住所からお届け予定日を確認 [詳細](#)

ご指定の郵便番号にお届けする場合は、通常配送を選択の上、注文確定画面でお届け予定日をご確認ください。

中古品の出品: 2¥ 554より

amazonstudent 会員なら、この商品は **15%Amazonポイント還元** (Amazonマーケットプレイスでのご注文は対象外)。
[会員登録](#) でもれなく1,000ポイント キャンペーン実施中。

[イメージを拡大](#)

日本軍「慰安婦」ハルモニたちを訪ねて証言を記録したもの。

2013年9月21日時点

この商品を買った人はこんな商品も買っています



日中韓 歴史大論争 (文春新書)
 櫻井 よしこ
 ★★★★★☆ (22)
 新書
 ¥ 788



オレの心は負けてない—在日朝鮮人「慰安婦」宋神道のたたかい
 在日の慰安婦裁判を支える会
 単行本



女たちの韓流—韓国ドラマを読み解く (岩波新書)
 山下 英愛
 ★★★★★☆ (4)
 新書



和解のために—教科書・慰安婦・靖国・独島 (平 ...)
 朴 裕河
 ★★★★★☆ (14)
 単行本 (ソフトカバー)



歌集 小さな抵抗—殺戮を拒んだ日本兵 (岩波 ...)
 渡部 良三
 ★★★★★☆ (3)
 文庫

保守的な立場の本も

同様の立場の本もあるが...



- 協調フィルタリングは、1つの方向に利用者の関心を先鋭化させてしまうおそれはないか？（特に保守的な立場） そうしたサービスは、プライバシーは守れても、資料収集・提供の自由の考え方に反しないか？
- 書店のサービスとして許されるが、図書館のサービスとして倫理的に許されるか？
- 先鋭化しない配慮を加えたシステムを検討するべきでは？（＝それはレコメンドと呼べるのか？）
- ビジネス的価値と教育的価値は区別するべきでは？

おわりに

報告のまとめ ・論点整理



学校図書館へのレコメンド導入について 検討すべき4つの論点

1. プライバシーの保護という観点から考えれば、レコメンドと読書指導はいずれも自己開示情報に基づいてサービスを利用できるため、構造的な差はなく、学校図書館への導入については大きな問題はない、と考えられる。

ただし、図書館内に記録を残すか、残さないか、という情報管理面でのリスクもある。公的機関が思想信条に類する情報を保有する問題もある。読書ノートのように個人持ち＝図書館の外に情報を置いてレコメンドする方法はないか？、または「貸出記録は残さない」という原則そのものを見直すか？、を検討が必要。

2. 学校図書館界では、個人の読書への興味を正確に把握する上で、貸出記録は不十分なデータとも考えられてきた。学校図書館は身近にいつでも利用できるという性格上、気軽に本を借りる利用者も多く、レコメンドに不必要(不正確)なデータが多くなる可能性もある。効果的なレコメンドを受けるためには、この本はレコメンドに使う・使わない、という利用者による日常的な(頻繁な)カスタマイズが必要。

3. 自由委員会の見解では過去の記録をもとにした読書指導の必要性は疑問視されていないが、人の興味関心は日々移り変わるものであり、過去の履歴をもとにしたレコメンドで対応できるかは疑問。反対に、学校図書館では過去の履歴を用いなくても、学校生活の進行に応じた本のおすすめは可能。(これまで学校図書館が当たり前に行ってきたことで十分では？)
4. レコメンドには個人の興味関心を先鋭化させる要素があり、ビジネスのサービスとしては問題ないが、教育サービスとしては問題があるのでは？ 好きなものを好きなだけ読ませればよいビジネス型のレコメンドとは区別して、読書の興味を広げるという観点から、教育的なレコメンドの在り方を検討する必要があるのでは？

ありがとうございました

